

唐津市相知天徳の丘運動公園グラウンド・ゴルフ場

区分		改正前 (30分当たり)		改正後 (1時間当たり)	
グラウンド・ゴルフ場	1人以上10人未満	1人当たり	50円	1人につき	150円
	10人以上30人未満	1団体当たり	520円		
	30人以上50人未満	1団体当たり	1,040円		
	50人以上	1団体当たり	1,570円		

【備考】

- ・市民以外の個人、団体の使用料は、表示料金の2倍となります。
- ・物品の売買、宣伝を目的として利用する場合の使用料は、表示料金の5倍となります。
- ・入場料を徴収する場合の使用料は、表示料金の5倍となります。
- ・令和5年4月1日以降に施設を利用する場合（ただし、令和4年12月23日より前に許可を受けた場合を除く）は、改正後の使用料となります。

【担当課】

スポーツ局スポーツ振興課

【電話番号】

0955-72-9237